

第 9 回下野市庁舎建設委員会会議録

開催日時	平成 21 年 9 月 29 日（火）午後 9 時 30 分から 12 時 00 分
開催場所	下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室
出席委員	三橋伸夫、倉井徳勇、山家政勝、高田憲一、高山忠則、早川進 大橋久也、篠原正雄、野澤一文、小川栄一、松本典子、森田伊知子 三宅義彦、加藤芳江、塩沢ハル、本田茂、高津戸昭夫、高山孝一 黒川令、阿久津要子、
欠席委員	渋田唯弘、吉田亨、佐藤英子
事務局	篠崎第一分野担当副市長 〔総合政策室〕 川端室長、落合副室長、小口主幹兼室長補佐、金田副主幹 古口副主幹、古口主査、坂本主事
傍聴人	7人

○次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

開 会

（落合副室長）ただいまより、第 9 回下野市庁舎建設委員会を開会させていただきます。初めに、三橋会長よりごあいさつをいただきます。よろしくをお願いします。

会長あいさつ

（三橋会長） 皆さん、おはようございます。今回は、候補地をバスで回り、その後、議論をしていただき 6カ所を 3カ所に絞らせていただきました。合併特例債を活用するという前提でその 3カ所に絞りましたが、当初、法定の合併協議会のときに候補地だった 2カ所のうち 1カ所が特例債の活用期限内に計画を取りまとめるのが非常に難しいということで、今回候補地から外れた経緯があります。今日、この 3カ所をどのようにして絞っていったらいいか、引き続き忌憚のないご意見をいただきたいと思います。ただ、数が少なくなったとはいえ、それなりにそれぞれの長所があり、それぞれ皆様方の意中の候補地がありますので、なかなか 1カ所に絞るのは難しいかとは思いますが、ぜひとも、この下野市の将来

を見据えた形で、広い視野で議論をしていただければと思います。議論に手戻りがないよう、よろしくお願いいたします。

会議録署名人の指名

(三橋会長) 今日の第9回の議事録署名人ですが、名簿の順に従いまして、高津戸昭夫委員、高山孝一委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 事

1 建設位置(候補地)についての意見交換

(三橋会長) 実質3カ所ということですが、以前にお配りした資料では、C候補地の自治医大駅西側については、ほかの候補地と比べ想定される事業費が突出していて、これは事務局で中身を精査して、道路の取付箇所などを変更することで、その想定費用を圧縮することが可能ではないかという検討がされました。今回の資料では、C候補地について、C-1、C-2と整理してありますが、こういう形で3カ所の概要、概算費用を整理させていただいています。ただし、C候補地は、国道4号という幹線からのアクセスになりますから、技術的な面でまだ十分費用を確定できない面があるようです。まず事務局から、この点について説明をいただいた上で進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局) 資料に基づき説明。

- ・資料1では、C候補地について、第8回資料で想定したパターンのほかに、庁舎のエリア、取付道路を見直したパターンをC-2として新たに試算しています。
- ・Aの自治医科大学北側県有地とFの国分寺庁舎については、前回お配りをした資料と同じです。資料1の2ページをご覧くださいと思いますが、C候補地で自治医大駅西側になります。C-1は前回お配りをした資料と同じで、約9億円の事業費が必要というものです。前回の会議の中で、このC候補地の事業費が高いのではないかというご意見が多くありました。C候補地の位置取りや取付道路について、もう少し工夫すれば事業費が圧縮できるのではないかというご意見がございましたので、事務局におきまして、位置取りと取付道路について色々なパターンを考え、結果的に約6億円とした3億円減のパターンを作成しました。C-1とC-2で変更になっているところは概算費用で、3の造成・取付道路整備費用の部分が変更になっています。この3のうち、造成費用は1億5,000万円と同じですが、取付道路整備費の概算はC-1が4億8,000万円だったものが、C-2では1億8,000万円となり、ここで3億円の減になりました。前回お示したC-1は、自治医大駅のロータリーから西に向かった道路を真っすぐ西に進むイメージで作っていましたが、事業所など建物を移転するのに相当の補償費が必要になります。C-2は、建物を極力動かさないイメージで、取付道路を南側にずらしたり、距離を短くしたり、取り方を工夫することによって、約3億円が減額になるものです。この3億円の減額の内訳は、道路そのものの取得費で約3,000万円、住宅等の補償費で約2億3,000万円、道路そのものの工事費で約4,000万円という見積もりをいたしました。
- ・ただ、先ほど会長からお話がありましたように、C候補地の場合は、国道4号線に面して

おりますので、4号線からの進入路の取り方によっては、取得費や道路工事費等に増減の余地があると考えられます。例えば4号線からC候補地に入る時に、右折ラインや左折ラインを取る場合、市庁舎側にセットバックをして、その分を拡幅する方法が考えられますが、このような場合には、2万5,000平方メートル+セットバック部分等で追加の用地費等も発生する可能性があるということをお含みいただければと思います。今、専門のコンサルタントをお願いしまして、技術的に可能かどうか、可能な場合、どのような費用が必要か等の精査をしておりますが、このようなことも含みながら、ご議論をいただければと思います。

(三橋会長) ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご質問はございますか。

(三橋会長) はい、高田委員。

(高田委員) この前、現地を視察しましたが具体的にここですよと地図の上に落とすことはできないのでしょうか。具体的に指定されない中では、はっきりと検討できないと思うんですね。それから、候補地の件ではないんですが、今回、政府が変わりましたね。それで、特例債が果たしてどうなのかと、その辺が肝心なところかなと思うのですが、その辺の調査はしてあるのでしょうか。特例債が駄目であれば、それほど急いで検討することもないとなるわけですので、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

(三橋会長) 最初の質問については、確か前回もご説明したと思いますが、具体的に地図上でここだとお示しすることもできなくはありませんが、そういった資料を出すと、この土地はこの人が持っているとか、いわば個人情報に抵触し、その情報がひとり歩きするというので、場合によっては、まとまる話もまとまらなくなる可能性がなくはない。その辺は土地に絡む問題ですから慎重に扱わざるを得ないと思います。ですから、おおよそこの辺ということでご理解をいただければと思っています。

(高田委員) 決まってはいるんですか。

(三橋会長) もちろん、今、事務局から説明があったように、コンサルタントに頼んで具体的な費用をもう少し正確に算出するためにも、具体的な土地の検討はしております。

(高田委員) 候補から外れたB候補地の位置も具体的には示されなかった。そういうことを考えると、多少移動すれば可能性はあると思うんですね。B候補地はこの位置とはっきり決まっているので、農地法、都市計画法で駄目になったのかと思うのですがどうですか。

(三橋会長) はっきり決まっているのではなく、おおよそこの辺という形で議論をしていたはずですが。ただ、B候補地については、農振法、農地法、都市計画法からいって、多少動いても基本的な条件は変更がない。ですから、合併特例債の期限内にその条件を整えることが難しいということは、位置を多少ずらしても変わらないということだと思います。

- (高田委員) B候補地の近いところには、農振法が該当しない土地もあるような気がするんですよね。私は石橋地区なんですが、前回ここがいいということで、皆さんから意見が出たC候補地では、大分ずれてしまっているわけですね。石橋から出ている委員が何人もいると思いますが、喜んで賛成はできないような気もするんです。B候補地が、現在では検討から外れてしまったということでもありますので、できれば近い地点に、そういう候補地を設ける余地はないのでしょうか。
- (川端室長) 政権交代もあって、法律の運用等についても何とかなるかなと委員さんの方では期待しているかなとも思いますが、前回もご説明したように、関連する法律としては、都市計画法、農地法、農振法があるわけです。これらについては、大きな流れとして、人口減社会や環境問題への対応をする中で、どうしてもコンパクトなまちづくりをしていくんだという国の考え方なんです。そこについては世論等もありますから、政権交代によって、すぐに流れが変わるということは考えづらいと思っています。
- (高田委員) ただいまの特例債の件については、ちゃんと確認したわけではなく、大丈夫だろうということですか。
- (篠崎副市長) 合併特例債、それから地方交付税の合併算定替というのも合併に絡んでくる重要事項であります。当然法令に基づいて現在手続されており、その改正の議論はなされておられませんので、県市町村課に確認をいたしましても、今の状況では現行法令どおりという回答だろうと理解しております。これが今回消えてしまいますと、全国的に対応できないということになってまいります。法令等の改正について、情報等はどんどん収集してまいります。
- (高田委員) 政権が代わり箱物は余り作らないという方向に変わったようで、いま騒いでおります八ッ場ダムなど、7割までできたものを中止にするというような政府ですから、庁舎建設が始まって、途中でそういう形になってはどうかという心配もあるわけです。ただいまの説明わかりました。ありがとうございました。
- (三橋会長) 本田委員。
- (本田委員) 高田委員から合併特例債の問題が出ました。確かに先般、その問題についても皆さんと論議され、その時は合併特例債を使うということで私も賛同したと思います。その後、篠崎副市長さんから、特例債を使わない別な道もあるんだというご答弁もいただき「むしろ私の方から早く説明しておけばよかったと反省します」という言葉まで言われたわけです。確かに副市長さんの説明が早くなされていけば、特例債の利用の問題について、私は賛同できなかったと思います。また、私ばかりじゃなくて、恐らく数名の方が同調できなかったという感じを持っています。副市長さんに、もう一度ご説明願えればと思います。会長が、私の答弁に対し議題として取り上げてよかったんじゃないかと思いましたが、議題には供されませんでした。副市長さん、お願いできますか。
- (篠崎副市長) 以前、委員会の中で合併特例債を利用するという議題として、財源を含めて説明させていただきました。合併協議会の中で有力な候補地でありました国道西側の用地については、平成19年11月の都市計画法の改正によって、かなり困

難になり、どういう飛び市街地を整備できるのか、庁舎の建設は可能か、県とも協議をしまいいりました。この委員会の中でも、合併特例債を利用するという方向性について、残りの一般財源についても、今、計画的に毎年2億5,000万円以上の積み立てをしておりますので、財源的にも可能であるという説明をいたしました。また、都市計画法等の手続きについては、平成27年度に庁舎が供用開始になるということでスケジュールを立てました。平成27年度中の供用開始ということについて、国道4号線の西側については、先ほど川端室長が説明しましたように、飛び市街地になりますので、市街地の拡大、地区計画等、それから同意、閲覧等を考えますと、極めて困難であるというのが今の段階での説明であります。本田委員ご指摘のとおり、国道4号線西も合併特例債の充当が可能であると委員の方が理解した点もあるかと思いますが、平成27年度に照準を合わせますと、かなり厳しくなったことから、整理の仕方としては、合併特例債を使わないということであれば、その土地も利用可能になるという共通理解をしていただきたいという説明をさせていただきました。

(三橋会長) 小川委員。

(小川委員) 候補地の絞り込みについては、会長も大変ご苦労されていると十分理解いたします。会長が今朝のご挨拶の中で、広い視野に立ってと申し上げておりますので、今後の方向性については十分配慮しながら裁いていただきたいと思っております。同時に、今日の住民の目線に立った行政の進め方には、十分慎重を期して欲しいと要望しておきます。絞り込みについて、全体的に無理のいかないようお願いしたいと思います。

(三橋会長) 本田委員。

(本田委員) なぜ私がこの問題について触れたかと申しますと、私は先刻大変失礼だったかと思っておりますが、会長さんは、ちょっとプレがあったということをおっしゃるつもりです。第6回の会議資料の7ページですが、本庁を新築する場合の建設位置(候補地)として、第1番に事業費節減のために市街地を活用して建設する、2番目に現庁舎に隣接する新たな用地を取得し建設する、その後、合併協議で決定された2候補地のどちらかに建設するということがはっきり明記されているんですよ。建設すると決めたわけですが、この問題は、会長として取り上げず、審議もしないで、次は8候補地を出してきたんですよ。そして今度は2候補地を除外すると、会長さんは何だかおかしいことをやるんですよ。よくお考えになって、言葉は慎重にお願いしたいと思います。我々市民にとっては、重大な問題なんですから。

(三橋会長) もう一度確認をしたいんですが、3番目の2候補地のどちらかにするというのは、本当に明記されているんですか。

(本田委員) 合併協議で決定された2候補地と明記されていますよ。もちろん考えられるということですが、ここまできちっとしているのに、その後については全然触れないから、それを指摘しているんです。2候補地のどちらかに建設するとまで

- 断言されているわけですから、一応、私は議題に供するべきだと思うんですよ。
- (野澤委員) 選択肢の一つとして、挙げられているだけではないでしょうか。
- (三橋会長) だから、あくまでも一つの考え方として、2候補地が挙げられているわけです。ですから、それについて、改めて協議する話ではないわけですね。ここで決議をしているわけではないのですから。
- (本田委員) 協議で取り上げるべきだという意味で申し上げているんです。どちらかに決めるといことが、明言されているわけですから……。
- (三橋会長) 本田委員、ちょっと発言を中止してください。会長に対する侮辱的な発言があったと思いますので、そこをぜひ謝罪していただきたいと思います。
- (本田委員) 私は、決して侮辱しているつもりはありません。
- (三橋会長) 委員会の進め方に対して、異議申し立てをしたわけですね。私が皆さんの意見を十分配慮して進めていないという趣旨のご発言をされていますから、ぜひ、それについては謝罪をいただきたい。
- (本田委員) 私は、前から何回もこの問題を出していますよ。会長さんとして、この委員の発言は市民の代表としての発言だと受けとめていただき、議題に供してもらっても場合によってはよろしいんじゃないかという考えでしたので、もし発言が過ぎておりましたら訂正させていただきます。
- (三橋会長) 先ほど冒頭のご挨拶で申し上げましたように、石橋地区の方々にとっては大変残念だと思いますが、この委員会で議論を尽くしたうえで、全員一致ではなかったかもしれませんが、候補地としては、涙をのんで取り下げるという了解をとったわけです。ですから、それを蒸し返すかのようなご発言は、ぜひお控えいただきたいと思います。
- (本田委員) それはわかりました。もう一言申し上げたいのは、会長さんはどうしても、何か私見が入っているんじゃないかという感じを私は持っていました。だから、会長さんの考えに沿わないと、私も質問しづらいと。会長さんとすれば、当然会の責任者ですので、そういうことはお願いしたいと思ったものですから。私がもし言い過ぎたなら、それは失言として、取り消しさせていただきます。よろしくお願いします。
- (三橋会長) あと、ちょっと補足すれば、合併特例債を使わなければ4号線西側も依然として候補地だという副市長さんのお話があったかと思いますが、仮にそこを進める場合、現行の制度を前提にしますと、その地域を含んで、既存の都市計画の市街化区域に接続する形で地区計画というものをつくらない限り、合併特例債を使う、使わないは別として、庁舎を建設することが難しいわけです。そうすると、地区計画は単に絵にかいた餅ではありませんから、下野市として、道路を取り付けたり、上下水道を入れたり、いわゆるインフラを整備して、その整備費が後年度、市民の負担になっていくわけです。それがどのくらいかかるかわかりませんが、数十億円のレベルで負担になるということです。副市長さんのお話は、そこで止まっていますが、その先、それを進めるとなると、さらに大変な負担を強いることになるということは、ぜひご了解いただければと思

います。政権交代して、法律が変わる可能性がゼロではありませんが、ハッ場ダムのように、これは国の直轄事業ですから、国がゴーサインを出す、あるいは中止するという判断ができるわけです。都市計画法、農振法等の法律改正や合併特例法に基づいた特例債の使用は、法律を変えない限りハッ場ダムのように「はい中止」というわけにはいかないわけです。国会で審議をしないといけない。ですから、室長さんのお話のように、民主党政権になったからといって、何でもかんでもそれまでできていたものがひっくり返るということはまず無いわけで、高齢化社会の中で、できるだけコンパクトに都市をつくっていくと方向自体は、むしろ民主党のほうが推進する性格だと私は認識していますから、そういうことはそれほど考慮しなくてもいいのではないかと思っています。会長は私見を言うてはいけないと、それは確かにそうですが、時と場合によっては、私も一委員ですから、私見を申し上げても構わないのではないかと私は認識していますので、よろしくお願ひいたします。

(野沢委員) いろいろのご意見があるのは私も理解できますが、第8回までの議論が、私は前回までの皆さんの総意というか、大半の意見だろうという認識でありますので、今日の第9回の委員会は、本日の議題に沿って進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(三橋会長) では、先ほどの事務局のご説明で、候補地Cについて引き続き事業費については精査しているというお話だったので、その辺は少し曖昧な部分が残りますが、それを前提にして、今日どこまで議論できるかわかりませんが、ここがいいと一つ選択する、あるいは消去する、あるいは決め方を決めるといいますか、その辺で自由にご意見をいただければと思います。いかがでしょう。

(三橋会長) 高山委員。

(高山孝委員) ちょっと質問なんです、A候補地で県有地6.5ヘクタール全部買わなきゃいけないのか、それとも2.5ヘクタール分を分割できるのか、協議を要すると書いてあるんですがどうなんでしょうか。

(篠崎副市長) 県からは、そこに下野市の庁舎をつくるということであれば、早目に処分したいという通知は来ております。その中で面積の分割取得は可能であると市としては理解しておりますが、それは決め方だと思います。分割取得が可能かどうかは協議しております。全部取得する方向も可能であるし、市の方向性として、例えば2.5ヘクタール取得と決まれば、2.5ヘクタールの買い取りを申し出るということです。

(三橋会長) 他にいかがでしょうか。

(本田委員) 恐らく10月の会議で終わりになるのかと思いますので、最後はぜひとも市長さんに出てもらって、市長さんの考えも聞きたいと思っていますのでお願ひします。

(三橋会長) 要望ということで承ります。

(三橋会長) 阿久津委員。

(阿久津委員) 私は、C-2の候補地が取付道路整備で3億円の減ですし、場所的にも3地区

合同の地区としていいんじゃないかと思います。自治医大北側というのは、やはりアンダーとか道路整備が難しいと思いますのでC - 2を希望します。

(三橋会長) そういう形でプロポーズをどんどん出していただければと思います。あるいはその逆で、ここは外してもいいというご意見でも構いません。

(三橋会長) 高山委員。

(高山孝委員) Fの国分寺庁舎について、現庁舎を当面残すということになれば、合併特例債に影響の可能性があるのかお聞きします。

(川端室長) 現在の庁舎をそのまま利用するということになりますと、特例債の借入額に影響を及ぼすのかなと心配しています。そのことについては、県から指導を受けておりますけれども、現在の庁舎をどのような形で利用するかによって変わってくるということですから、現在の庁舎の機能を少し残しながら、後ろに新しい庁舎をつくるということであれば、特例債の借入限度額に影響が出てくると見込んでいます。

(高山孝委員) 減額される可能性もあるということですね。80%も残るなら貸さないよと言われるかもしれないし、難しいですね。

(三橋会長) 具体的にこれでいくという形で交渉しない限りは、県もきちんとした数字は出せないと思うんですね。ですから、ここはやっぱりグレーゾーンとして残るとは思います。

(三橋会長) 高田委員。

(高田委員) 先ほどの話の続きになってしまいますが、消去法で幾つかに絞られてきたんですが、その途中でここが駄目だからじゃあこの近辺でどうかという話し合いは一つもなかったですね。どんどん消去して、現在の形になって、私には納得できない形なんですね。だから、今日、本当は欠席しようかと思いました。

(三橋会長) 国道4号西側の北なり南なりに少しずつ動かして適地を探したとしても、基本的な法律との関係は変わらないわけです。

(高田委員) ちょっとではなく、もう少し500メートルなりずらせば、適地があるんじゃないんですか。

(三橋会長) 500メートルも、その議論の範囲の中に入っています。500メートルも1キロもそんなに変わりません。

(高田委員) そういう議論は、しなかったでしょう。この予定地が駄目だから、この近辺にいいところを見つけたらどうかという話はしなかったですね。私としては、今、消去法で残っている地点がどうしてもいいと言えない候補地なものですから、もう少しそのあたりで突っ込んだ検討をしておけばよかったかなという気がします。

(三橋会長) そのあたり事務局ではどうですか。私としては十分検討していただいたという認識をしていたんですが。

(川端室長) 今の高田委員のお話ですけれども、会長の言われるように、まず候補地が自治医大の西側の場合には、都市計画上において飛び市街地になって、その前後、南、北に動かしたらどうなんだろうという検討もしたわけです。北に動かし市

街地に接続するという事なら、石橋の第3工業団地の方に行きますし、南に動かし市街地に接続させるということになりますと、今の候補地である自治医大駅西あたりが都市計画上是妥当なところだろう、このような検討のもとに一つの案として示したわけです。考えられる候補地として、例えば事業費をもう少し削るという観点からすれば、市有地を使うのも一つの方法でしょうと、あるいは現庁舎のところに用地を取得して建設するというのも一つの方法でしょうと。それから、もともとありました合併協議会での2候補地、その他に上記以外に建設するという事で、幾つかのパターンを示して、一つひとつご意見を聞いてきたつもりです。ですから、その時点において、そういう話がなされれば、この委員会での議題になったのかと思います。

(高田委員) 北に動かすと、先ほど工業団地と言いましたが、あの辺には山林がかなりあると思います。山林であれば、かなり有利な方向に進められると思いますし、工業団地近くには国道352号線も通っているということで、更に交通の便がよくなる気がします。今からそういう方向に、もう一回検討するというわけにはいかないのでしょうか。

(松本委員) 高山委員から出ました候補地をちょっとずらしてということを検討した結果、C候補地が出てきたのではないかなと思っています。私は、庁舎は駅から近く、女性もお年寄りも電車で行けたら理想的だと思っています。職員も電車で通勤できる。鳩山首相も25%削減を唱えていますので、これから先はCO₂の問題がすごく重要視されてくると思います。そのためには、やはり車に余り乗らないで行けるとところで、合併の時に決まった候補地は、ちょっと歩いては行けないと思います。もうちょっと、車のことばかり考えないで、女性とか高齢者のことも考えて検討していくべきだと思います。私はC-2を望んでおります。

(三橋会長) 高津戸委員。

(高津戸委員) 私も、松本委員に全く賛成です。初期の投資金額は、土地の取得整備でC-2は他の2つに比べればかかるわけですがけれども、将来的なことを考えて、先ほどの利便性とか、それからCO₂の低減の問題、市の中心地に近いということを考えて、この3つの中ではC-2以外には考えられないと思っています。

(三橋会長) 松本委員。

(松本委員) C候補地は、4号線に面していますね。4号線沿いは、土地の価格も高いのではないかと思います。ちょっと南の方にずらしていてもいいのではないかなと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

(三橋会長) 松本委員のお考えのように、Cの候補地の難点の一つは、事業費がかさむということです。これは前回ご指摘があって、今回、かなり軽減させることが可能だというのは、そういう検討した結果だと受けとめていただければと思います。

(三橋会長) 高山委員。

(高山忠委員) やはり国道352号線に近いことも考慮に入れ、合併の時に候補地として挙がった国道4号線の西側に隣接する北側で工業団地に近いところであれば、消防署

にも近いし、全体的な行政と地域の安全的なことから考える余地があると思います。私は商工会の代表ですので、商業都市としての活用も考慮していただければありがたいと思います。

(三橋会長) 先ほどの高田委員とあわせて、3候補地以外に新たに追加をしてはどうかというご提案が3人の委員から出されたわけですが、このご意見についてはいかがですか。

(三橋会長) 山家委員。

(山家委員) 私も当初は合併協議で決定された候補地から決めましょうということを行いました。しかし、回を重ねているうちに状況が変わりました。前回の会議で3カ所に絞りましょう、特例債を使いましょう、市街地に連結したところでいきましょうと確認したのは何だったのかと疑問を持ちます。確認したことを生かして会議を進めていかなかったら、いつまで経っても振り出しに戻るのではないかと思います。

(三橋会長) 冒頭、私が広い視野から議論し手戻りがないようにと申し上げたんですが、どうも手戻りが出そうなので、ちょっとあいさつがまずかったかなと反省していますが、溝はなかなか埋められないでしょうかね。これは全く私見ですが、確かに石橋地区からC候補地というのは、ほかの国分寺地区、南河内地区に比べればかなり遠くなり、これは動かしがたい事実だと思います。しかし、一つ救いがあるとすれば、JRの石橋駅と自治医大駅、この1区間使うだけでその距離は少し短縮が可能です。車であれば、3キロ、4キロの差はほんの数分です。やはり自分の地区に近い方がという感情的な問題になってしまっているようで、こればかりは幾ら理屈を重ねても、なかなか埋まらない。そのような問題は下野市だけでなく、日本中どこでも起こり得るのかなと思います。この辺で、この先、なかなか決めるのが難しいということであれば、最終的には各委員さんが、それぞれの候補地のいってみれば成績をつけるという、高津戸委員が以前この委員会でご提案をした方式です。

(山家委員) 3カ所の中から決めましょうと言っていたんだから、それで進めてください。

(三橋会長) ですから、石橋地区の国道352号線に近い工業団地に関して意見として受けとめたとしても、3カ所に絞らないといけません。1カ所に絞るご意見か、あるいは消去するご意見か、それでもなかったら決め方を決めるといいますか、再々申し上げているように、できれば多数決的な決め方によらずに、皆さんの全会一致的な決め方が望ましいわけですけれども、どうもなかなか難しいという感触を私も持っています。ここで私が提案させていただきたいのは、この先どのように決めるかですから、ここがいい、あそこがいい、あそこはダメだというご意見は出していただいて一向に構わないんですが、それが一つにまとまることがなかなか難しくなった時どう決めたらいいか。すなわち、法定の合併協議会での両論併記のように、二つの候補地でどちらかを将来決めますというようなことではなく、この委員会としては、ここが最も望ましいという結論を出したいということです。この先、市長さんに答申して、議会でお諮りして、

最終的に下野市としての意思決定が行われるわけですが、そこに両論ないし3論議で持ち込んで、またそこで同じ議論がされかねませんので、会長の立場としては、1カ所に絞って市長に答申することが、私の一番の役割と認識しているところですので、これ以上決まらないようでしたら、決め方を決めたいと思っています。

(三橋会長) 本田委員。

(本田委員) 大分話も進んで参ったようでございますので、ここで私の考えだけを述べさせていただきます。私が一番尊重してもらいたいのは、冒頭にも申し上げたように、合併協議会で決められた2候補地については、石橋町議会も国分寺町議会も同意の上ですので、2候補地を除外するという点だけは、絶対に間違ってもしていただきたくないと思っていますので、強く要望します。

(三橋会長) ご意見として承るといふことでよろしいですか。

(本田委員) そうしてください。お願いします。

(三橋会長) 大橋委員。

(大橋委員) 山家委員が言うとおりの、何回も会議をやったわけですね。ポイントは何かというと、特例債を使用することです。いかに下野市の住民が便利よく利用できる場所へ庁舎を建設するかが一番重要なことです。何遍も言うとおりの、色々絞らして、この3つのところまで来たわけですね。先ほども事務局から説明がありましたが、本田委員が言われました笹原地区は法的に非常に難しいんですね。当然特例債までには間に合わない。そういうことを含めまして、私は3候補で検討していただきたい。あっちだ、こっちだと言っていたら、できなくなってきました。

(小川委員) 会長もご苦労されていることは十分わかります。広い視野から住民感情も大切にしなければならない。最大限努力をして、最終的に絞り込まないと、なぜ合併したのか、こういう議論まで発展して岩舟や西方のような状態になることは、下野市では避けるべきだと思います。今日の厳しい財政下の中で、執行部も苦心されていると思いますが、庁舎建設が市民に投資効果があったと言われるよう研究いただきたい。市民の中にも、先ほどの高田委員、高山委員と同じような意見の方が相当数いると思います。合併した当時は、私も議員で責任を感じていますので、この表明だけはさせていただきたいと思います。

(三橋会長) そうしましたら、事前に私と事務局の方で検討していたことなんですが、円満に1カ所に統一するのは合併協議会の結論の時と同様、なかなか難しいことでこれは仕方がない。ただ、できるだけ感情的な意見だけでなく、下野市としての全体的な視野から評価をしていく方向が重要だと思います。例えば、県庁舎は、県民の血税を使って建てるわけですから、どこに建てるか慎重な決め方が必要でした。下野市でもそれに近い形で、これまで委員会の中で委員の皆様から、市役所の候補地としてはこういう条件が必要だろうということを意見としていただいておりますので、それを少し整理して、それぞれの観点をおおよそ20項目ほどに整理してあります。県庁舎の選定の場合は、それに少し重みを

つけたりしたんですが、今回の場合それはせずに20項目は同じ重みで、各委員個人としてのご意見をそこに記入していただき、それを委員会として集計します。そうすると、この委員会としては、ここが一番ベストな候補地と考えられると、最後は数字で判定することになりますが、この提案が納得いただけるようでしたら、それで次回までに評価をしていただくということです。資料の準備に10分ほど時間がかかるということですので、皆さんちょっと頭を冷やす意味で、5、6分休憩を提案したいと思いますが、どうでしょうか。

< 委員了承 >

(三橋会長) では、11時10分に再開ということで、暫時休憩したいと思います。

< 休 憩 >

(三橋会長) それでは、会議を再開したいと思います。今から決め方について、こちらが提案する内容の資料をお配りしますので、これについてのご意見をいただきたいと思います。それから、先ほど出た国道352号線沿いの候補地に関しては、他の委員のご意見にもありましたように、前回3候補地に絞ったという経緯を尊重する形で最終的な答申に反映し、コメントとして残す余地はまだあると思いますが、今からご説明していただく成績づけの対象からは外させていただきたいと思います。では、今お手元にお配りした資料について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) 資料に基づき説明。

- ・これから考え方と記載の方法を説明したいと思います。今、評価項目シートを1枚お配りいたしました。本来はA、C、F候補地の3枚あるということになります。このシートの記入に当たっての基本的な考え方ですが、3つの候補地を比較して書くという意味ではありません。この項目では、例えばA候補地が一番で次がC候補地というのではなく、それぞれの項目について、比較検討する項目がありますが、各自で平均をイメージしていただき、自分のイメージから判断して、優れていると思われるものは4とか5、劣るとされるものは2とか1になるという考え方です。先ほどお話ししましたように、3つを比較検討して、優劣をつけるものではありません。5段階評価とし、3が平均、普通とイメージをしていただければと思います。「特に優れている、容易だとか、全く影響しない」等の場合には5、「優れている、容易、影響しない」等の場合には4、「平均的」だと考えれば3、「やや劣っている」等の場合には2、「劣っている、困難」と判断した場合には1と、このようなイメージでお願いいたします。
- ・評価項目は大きく、まちづくり、利便性、安全性・防災拠点性、実現性・経済性の4項目に分類しています。これらを合計すると、100点満点になります。全ての項目で3に丸がついたと仮定すると60点となって、成績の優・良・可で言えば、やっと合格だというイメージです。ですから、優秀なところになると、70点、80点になり、劣るところが多ければ、不可

の部分になってくるようなイメージになります。

- ・項目の右側に、細目として各々項目がありますが、具体的に申し上げますと、まちづくりの方向性との関係というところでは、下野市の総合計画・都市計画マスタープランや合併協定との整合性があるかということです。総合計画でいえば、都市核に入っているか、都市マスタープランも同じく都市核ということを位置付けておりますので、そこに位置付けがあるかということになります。合併協定との整合性があるかということになれば、A、Bは合併協議会で候補地として決定したわけですから、そこに位置づけがされているかということになります。A候補地の例で言うと、都市核に位置付けがあり、都市マスタープランにも位置付けがあり、合併協定にも位置付けがありますから、平均よりは上になるだろうとイメージされますが、それを5と判断するか4と判断するかは、委員さんそれぞれの感覚だということです。これらについて、3候補地それぞれ採点いただいたものの平均点を出せば、優劣が出てくることになります。当初は、4項目それぞれ25点満点にしましたが、実現性・経済性は特に重要だろうということで若干差を付け、この項目だけ30点にしています。
- ・後日、改めて委員の皆様には評価シートと提出期日、提出の方法等を記載したものを郵送させていただきます。その中に返信用の封筒も入れてお送りいたしますので、指定された期日までに同封された返信封筒に入れて、事務局まで返送いただければと思います。集計した結果は、次回の会議にお示しいたします。

(三橋会長) 今、ご説明いただいたように、成績がそれぞれの方ごとに算出できますので、それを足し合わせるなり、平均化するなりして、この3候補地の数字の大小を出し、その結果を次回候補地を1カ所に絞る際の有力な資料とするという、こういう決め方でどうかという提案についての意見をいただければと思います。

(三橋会長) 野澤委員。

(野澤委員) 例えば、まちづくりの方向性との関係で、下野市の総合計画・マスタープラン、あるいは合併協定との整合性はあるかということになりますと、これは今の3候補地の中では、当然ははっきりする点ですよね。また、人口の集積についても、人口の重心と地理的な重心ははっきり出ておりますから、この評価は自分の地域性や私見も入った数字になり、公平性がちょっと薄らぐという感じもするんですよね。ですから、この項目は省いてもらって、その他の点で検討する余地があるのではないのでしょうか。他の項目は、このような形でよろしいかなと思います。

(三橋会長) 趣旨はわかりました。合併協定との整合性だけに絞れば、自治医大北側県有地は入っていますから点数は高くなり、国分寺庁舎、あるいは自治医大駅西側は協定に入っていないから、これは評価が低くなる。これは明らかなんですけど、ただそれをどう点数化するかは、人によって若干差があるだろうと思います。総合計画とか都市マスタープラン、これは下野市としての将来的な方向性に候補地が乗っているかどうかということで、それも含めて考えるわけですから、合併協定だけではないわけですね。そうすると、どちらにウエートを置くかによって、その差が縮まるかもしれないですね。そこは委員お一人お一人の判断

ということになるかと思えます。それから、もう1点ご指摘のあった人口の集積については、人口重心からどれだけ離れているか、これも評価に幅が出る可能性がありますね。かなり離れているから駄目だという考えと、車だからそんなことは余り気にならないという考えもあるかと思うんですね。そういったお一人お一人の少し価値観が入った評価を尊重しましょうという評価シートです。

(野澤委員) 総合計画、マスタープラン等の内容を各委員さんが既に承知しているという前提で評価するのでしたら結構ですけど、皆さんがどれだけ認識しているかははっきりしていないと思います。

(三橋会長) ですから、それぞれ成績をつけていただく時に、過去の委員会資料をもう一度振り返っていただければと思います。

(三橋会長) 高津戸委員。

(高津戸委員) 一番左の4項目の配点がほぼ均等ですが、市庁舎が完成した後の利用者の立場の配点が少ないのではないかと思います。利便性が一番関心があるところですが、これが25点で全体の4分の1ですね。一般市民が利用する場合、これがイメージとしては半分近くあるんじゃないかという感じがするので、利便性の配数を40点前後にして欲しいと思います。また、その利便性の中に人口の集積として、人口の重心と地理的な重心がありますが、前の資料によると、人口の重心と地理の重心がほぼ同じだったので、これは一つにまとめても何ら問題ないと思います。

(三橋会長) 前者に関して言えば、例えば、まちづくりの中に都市機能の集積という項目がありまして、利用者の利便性という観点は、この中にも多少入っているかなと思います。あるいは、まちづくりの発展性も、いわば将来的な利便性ですよ。ですから、項目としては利便性と括ってはいますが、まちづくりの中にも一部含まれていると考えられます。場合によっては、安全性の項目に関して利便性とカウントできると思います。そういう意味で40点ぐらいにはカウントできるという気はします。もう一つ、人口の集積に関して、人口重心というのは市民全てにとっての市役所までの距離という観点ですし、下野市の地理的重心というのは、利用者といいますが、周辺の市町村という観点も少し入ってくると思います。宇都宮の人や県庁の職員が下野市役所に行く場合、下野市の余り端の方だと、分かりにくいとか、そういったことも考慮されますので、結果は一緒ですが、意味がちょっと違うと私は解釈しています。それと全部配点が5点で、確かに重み付けを変えてもいいところではあるんですが、そうすると、どうしてこれが重くて、これが軽いのかということにも議論が進展し、收拾がつかなくなる可能性があるので、そういったことがないように、できるだけ分かりやすくということをご理解をいただければと思います。高津戸委員の4割というのも、いわば高津戸委員の主観で、そこは全体の平均を取るという意味でも、均等配点が適当ではないかというのが私の判断です。

(三橋会長) 高山委員。

- (高山孝委員) 以前、パンフレットをもらったような気もしますが、資料として都市計画マスタープランの提示があればいいなと思います。
- (三橋会長) 参考資料として不足しているというご指摘ですね。
- (高山孝委員) それともう一つ、私は石橋地区なので、ほかの地区の金融機関がどこにあるかわかりませんので教えていただきたいと思います。
- (三橋会長) 商業施設を逐一調べると大変なので、金融機関に限定した資料でよろしいですか。都市計画マスタープランですとか、そういった資料で一回皆さんの成績付けをしてみて、それを最終的な手がかりにしたいということですが、いかがでしょうか。
- (三橋会長) 三宅委員。
- (三宅委員) 先ほど、どなたか仰られたことにもあるんですが、各項目に関して、技術的な評価とか、技術にかかわることというのは、何かコメントはつけてもらえないでしょうか。事務局の方で基礎数値というか、基礎的な情報は備考欄に記入いただいて、それに関しては少なくとも過去の資料を見返さなくてもいいようにしていただくわけにはいかないかなと。希望なんですが。
- (三橋会長) 痒いところに全て手が届くものができるかどうかは、私も定かではないんですが、できるだけ参考になる客観的な数値や技術については、整理させていただくということで対処いたします。
- (三橋会長) 山家委員。
- (山家委員) 私は、執行部がやってくれたことなので、この中で自分なりの判断をすればいいかなと思っています。例えば、金融機関はどこにあるんだといったら、自分で調べてきたって、そんな手間ではないでしょう。金融機関なんかそんなに関係ないと私は見っていますが、自分の裁量で評価すればよろしいかと思います。
- (三橋会長) 確かに、金融機関は普通役所ができればすぐ隣にできますが、それを言っただけでは元も子もないので、現状としてどうかということですが。
- (三橋会長) 高津戸委員。
- (高津戸委員) 郵送で送り返すということですが、当然個人の機密性は保たれるんですよね。
- (三橋会長) どなたから来て、どなたから来ていないかを把握する上では、記名式にさせていただくことにはなりますが、当然集計した結果を示すということですので、誰がどの項目に何点付けたかという情報は、事務局だけで押さえておくという考えです。
- (山家委員) 評価シートの中に名前を書けとは言っていないんですか。そうすると、ただ返信用が返ってきただけでは、執行部は誰から来たのか分からないでしょう。名前を書くのですか。
- (三橋会長) 個人的には、やはり委員の一人として記入するわけですから、やはり記名式にした方がいいと思います。単なるアンケートということではないと思います。名前を書いていない人は集計の対象から外すということを決めれば、皆さん書くでしょうけど、ご判断はお任せするというところでよろしいですか。いずれにしても、これで実施するというご了解いただけますでしょうか。この方

法で意見を一度集約して、それを最終的な決定のための一つの有力な材料として、それで決めてしまうということもあるかもしれませんが、それはやはり慎重にというご意見がありますので、有力な材料にはするけれども、それをもって決定ではないと。ちょっとその辺は曖昧ですが、そういう形で実施してよろしいでしょうか。

< 委員了承 >

(三橋会長) 異議なしという声が多数でしたので実施いたします。実施上の最終的な方法については、事務局でご検討いただいて、それに各委員は従っていただくということによろしいでしょうか。また手戻りがないように改めて確認ですが、評価項目については、高津戸委員からもご意見いただいていますので、まだこちらでも検討させていただきますが、基本的な項目として、大きく抜け落ちているものがあれば、この場でご意見をいただければと思います。

(三橋会長) 加藤委員。

(加藤委員) まちづくりについてですが、周辺環境への影響というところで、周辺の生活環境が括弧して日照、通風とか書いてありますね。これが6項目あり多過ぎるのではないかと思います。これを2つぐらいに分けた方がいいかなと思います。

(三橋会長) これは環境アセスメントで、市庁舎とはいえ、かなり大きな面積の建物が建ちますから、その影響ということで一括しています。細かく挙げれば、まだこれ以外にもたくさんあると思います。確かにたくさんありますが、他の項目もそういう目で見ると、もっとたくさん分かれるということにもなりますので、その辺はこれでご理解をいただければと思います。それでは、よろしいですか。くれぐれもこの項目がなかったではないかというご意見が、次回出ないようにお願いします。できれば事前にお送りしておくべき資料だったかもしれませんが、議論の成り行き次第での取り扱いになりますので、この場でご判断をというのは、なかなか辛いものがあるかと思います。今後、もし何かお気づきの点があれば、ぜひご連絡をいただいて、こちらで検討させていただくということを進めたいと思います。よろしいでしょうか。3候補地の内、C候補地についてはC-1、C-2と2パターンありますが、先ほど来、私の記憶ではC-2に3名の方がプロポーズされていて、C-1の事業費がかさむということで話は出なかったのが、C候補地はC-2を前提に評価をしていただくということによろしいですか。では、他にご意見がないようでしたら、今日の審議はこれで終了したいと思います。次回の日程ですが、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

(事務局) それでは、評価の仕方について再度確認させていただきます。3候補地それぞれの評価シートと返信用封筒を同封して委員の皆様へ郵送でお送りいたします。また、先ほどご要望がありました下野市の総合計画のほか、金融機関や主な公共施設等を可能な限り落とし込んだ参考資料を作成してあわせてお送りいたし

ます。集計の都合がございますので、期日は厳守でお願いしたいと思います。
また、先ほど会長からお話がありましたように、当初の予定では、次回の会合が12月ということになっておりましたが、この集計したものを皆さんにお知らせするという会議を開く必要がありますので、次回を11月2日の月曜日9時半から、この会場で予定させていただきたいと思います。改めて開催通知を郵送いたしますので、よろしくお願いたします。

(三橋会長) それでは、今日は結果的に3候補地そのままということですが、それ以外もあるというご意見を承りました。いまお決めいただいたように、評価シートでこの委員会としての意向の集約をして、次回は待ったなしで1カ所に絞りたいと思います。その後、残された庁舎はどう活用するのか、あるいは取り壊すのか、そういった候補地の決定以外の協議事項、審議事項もございますので、日程上、候補地は次回決めるという予定で、よろしくご協議のほどお願いしたいと思います。

閉 会

(三橋会長) 長時間にわたりまして、熱心にご協議いただきましてありがとうございました。これで第9回の市庁舎建設委員会を閉じたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。